

美里町財政健全化計画の取組状況について

平成19年6月に策定した財政健全化計画の取組状況について、お知らせいたします。

1. 財政指標等について

指標等の名称	健全化計画実施後(目標値)	平成20年度 決算数値	健全エリア数値
経常収支比率	90%以下	90.8%	75%未満
起債制限比率	10%未満	9.8%	10%未満
実質公債費比率	18%未満	17.1%	18%未満
将来債務比率	200%以下	232.4%	150%未満
町税の収納率	90%以上	88.4%	

2. 健全化計画実施後(目標値)と平成20年度決算の比較

財政健全化計画は普通会計(一般会計及び土地開発事業特別会計を合わせたもの)について、策定しています。

健全化計画実施後(目標値)と平成20年度決算を比較してみると別表のようになります。

歳入については、財産の処分が進まず、広告収入の確保や町税の徴収に努めたものの目標値には届かず、財源不足を基金の取り崩し(繰入金)で補った状況です。

歳出については、主に人件費、物件費、補助費、繰出金が目標値を達成しましたが、維持補修費、扶助費及び建設事業費が目標値を達成できませんでした。全体では目標値と比較して517万円の減となりました。

歳入については、①地方税の収納を目標値どおり達成すること、②各種基金からの繰入金を減らすこと、③財産処分を進め財産収入を増やすこと、また、歳出については、①物件費を増やさないこと、②建設事業費を抑制することが課題です。

(別表) 財政健全化計画と平成20年度決算の比較(単位：千円)

区 分		平成20年度 財政推計	財政健全化計画 実施後(目標値) ①	平成20年度決算 ②	決算と目標値 との比較 ③(②-①)
歳 入	1. 地方税	2,520,397	2,621,397	2,544,911	△ 76,486
	2. 地方譲与税・交付金	587,971	587,971	563,293	△ 24,678
	3. 地方交付税	3,482,165	3,482,165	3,589,396	107,231
	4. 分担金・負担金	50,714	50,714	44,806	△ 5,908
	5. 使用料・手数料	154,057	158,057	154,665	△ 3,392
	6. 国庫支出金	480,444	480,444	423,282	△ 57,162
	7. 県支出金	379,425	379,425	361,538	△ 17,887
	8. 財産収入・寄附金	10,763	112,763	34,175	△ 78,588
	9. 繰入金	0	30,000	349,068	319,068
	10. 諸収入	125,857	125,857	142,264	16,407
	11. 繰越金	0	0	68,412	68,412
	12. 地方債	1,097,150	1,097,150	1,055,300	△ 41,850
	うち臨時財政対策債	302,100	302,100	317,000	14,900
	うち合併特例債	697,050	697,050	635,300	△ 61,750
歳入総額(A)		8,888,943	9,125,943	9,331,110	205,167

※歳入の「△」は、目標値を達成できなかったものです。ただし、地方債は借入金であるため「△」となったほうがよく、プラスとなっているのは目標値より借入れが多かったことを表しています。

区 分	平成20年度 財政推計	財政健全化計画 実施後（目標値） ①	平成20年度決算 ②	決算と目標値 との比較 ③（②－①）	
歳 出	1. 人件費	2,306,970	2,284,970	2,182,520	△ 102,450
	2. 物件費	1,134,989	1,109,989	989,619	△ 120,370
	3. 維持補修費	30,173	30,173	114,388	84,215
	4. 扶助費	518,640	518,640	571,306	52,666
	5. 補助費等	1,262,830	1,242,830	1,183,859	△ 58,971
	6. 公債費	1,417,768	1,417,768	1,431,018	13,250
	7. 積立金	0	0	30,500	30,500
	8. 投資・出資・貸付金	110,981	110,981	106,670	△ 4,311
	9. 繰出金	1,350,437	1,350,437	1,311,209	△ 39,228
	10. 建設事業費	1,060,599	1,060,599	1,188,173	127,574
	11. 災害復旧費	0	0	9,749	9,749
	12. 失業対策費	0	0	2,202	2,202
歳出総額 (B)	9,193,387	9,126,387	9,121,213	△ 5,174	
投資余力 (C) = (A) - (B)	△ 304,444	△ 444	209,897	210,341	

※歳出の「△」は目標値を達成したもので、プラスとなっているものは、目標値を達成できなかったものです。

みさとまち防災メール 町を守ろう、地域を守ろう、家族を守ろう！



火災の被害をなくそう

火災による被害をなくすためには、日頃から火災が起きないように注意することが重要です。また被害を最小限に抑えるために、万が一出火したときにどのように行動すべきかを家族や地域の方々と確認しておくことも大切です。

乾燥し、火気の使用機会が増える冬場は特に火の元に注意しましょう。

火災を防ぐために

火災防止のため次の点に特に注意しましょう。

- ①コンロから離れない
- ・コンロの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロから離れるときは必ず火を消す。IH調理器具の発火もあります。
- ②ストーブ周りの整頓
- ・家具、布団、衣類等のそばにストーブを置かない。
- ・ストーブの近くに洗濯物を干さない。
- ③その他の防火対策
- ・寝タバコ、ポイ捨てはしない。
- ・子どもの火遊びに注意。
- ・放火予防のため、建物の周りに燃えやすいものを置かない。
- ・放火予防のため、ゴミは指定日の朝に出す。

出火してしまったら

火災の発生、出火を確認したときは、「通報」、「初期消火」、「避難」の原則を踏まえて行動しましょう。

身の安全を確保する

天井まで火が燃え広がったときは、無理せず早めに避難しましょう。

- ①すばやく知らせよう
- ・「火事だあ」と大きな声で叫び、周囲に知らせる。
- ・小さい火事だと思っても、119番に通報する。
- ②広がる前に初期消火
- ・消火器等を使用し燃え広がる前に消火する。
- ・消火器がない場合は、シーツやバスタオルをぬらして手前からかぶせる。